

第 28 回都区のあり方検討委員会幹事会 会議概要

日 時 平成 23 年 1 月 19 日（水）午後 2 時から
場 所 都庁第一本庁舎 7 階会議室
出席者 都側：比留間総務局長、岸本行政部長、土淵行政改革推進部長、
松浦自治制度改革推進担当部長、堤区市町村制度担当部長、
梅村区政課長
区側：山崎墨田区長、武井港区長、濱野品川区長、
大山千代田区副区長、水島豊島区副区長、
清正北区政策経営部長、志賀特別区長会事務局次長

会議の概要

○第 27 回都区のあり方検討委員会幹事会議事要旨の確認

○事務配分の検討について

<個表による検討>

「中小企業対策に関する事務」など 8 項目 11 事務について、都区双方の考え方が示され議論が行われた。

今回検討した事務のうち、「農業の振興に関する事務」など 3 項目 4 事務と「中小企業対策に関する事務」のうち 2 事務については、都と区の評価が一致しなかったため、「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」として整理することとなった。

それ以外の、都区の評価が「都」ということで一致した 4 項目 5 事務については、「都に残す方向で検討する事務」として整理することとなった。

<検討対象外と実質的な検討を省略する事務の整理>

任意共管事務のうち、「東京オリンピックの招致に関する事務」など 9 項目について、事業が終了していることなどの理由から「検討対象外の手務」と整理することとし、「都市外交の推進に関する事務（アジア大都市ネットワーク 21 など）」など 42 項目 60 事務については、事務の性質や関連する事務のこれまでの整理の経過を踏まえ、「実質的な検討を省略する事務」として整理することとなった。（「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」7 項目、「都に残す方向で検討する事務」36 項目 53 事務）

<その他>

既に検討が終了している法令事務のうち、「移管の是非を引き続き検討する事務」と整理した 94 項目について、「都区の役割を見直す方向で検討する事務」30 項目と「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」64 項目に再整理するこ

ととなった。

また、これまでの検討の中で、事業内容の実態にあわせて名称を変更した項目について、一覧表の形で確認を行った。

以上の結果、任意共管事務の検討が終了し、当初予定をしていた検討対象事務 4 4 4 項目の方向付けを終了することとなった。

＜事務配分の検討結果＞

・ 区に移管する方向で検討する事務	5 3 項目
・ 都区の役割を見直す方向で検討する事務	3 0 項目
・ 都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務	1 0 1 項目
・ 都に残す方向で検討する事務	1 8 4 項目
・ 検討対象外の事務	7 5 項目

なお、「固定資産税等の賦課徴収に関する事務」については、税財政制度のあり方に係る課題として整理することとなった。

＜資料＞

- ・【資料 1】 検討対象事務総括表（平成 23 年 1 月幹事会分）
- ・【資料 2】 検討対象事務評価シート
- ・【資料 3】 任意共管事務「検討対象外の事務及び実質的な検討を省略する事務」一覧
- ・【資料 4】 法令事務の検討で「引き続き検討」と区分した事務の再整理について（案）
- ・【資料 5】 検討対象事務リスト 新旧対照表（項目名変更）
- ・【資料 6】 都区の事務配分に関する検討状況

○その他

今年度の幹事会の検討状況のとりまとめについては、改めて幹事会を開催して整理を行ったうえで、検討委員会に報告することとなった。